

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容					R2年度（年度末実績）		
保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止	いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～ ①健康づくりの推進： 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査からは、運動器機能リスクのある高齢者の割合が高い地域ほど、閉じこもりリスクや認知症リスクも高まる傾向が強くみられる。 高齢者の食に関する意見交換会では、高齢者の低栄養に関する啓発や支援活動の必要性に関する意見が多く出された。 ②生活支援サービスの充実： 日々の暮らしの中で個人では解決できない様々な問題も、ご近所づきあいで助け合いや地縁組織での助け合い、ボランティアやNPO法人等の支援等、互助の力によって解決できる現状がある。 ③市民が主体となる地域活動の推進： 本市には住民主体の介護予防活動である「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操（以下、「百歳体操」という。）」の会場が約360か所ある。その会場のアンケート調査の結果から、体操だけではなく、様々な互助の活動が行われていることが分かった。	①健康づくりの推進： 百歳体操会場の立ち上げ支援、百歳体操へのつなぎ支援、こうち笑顔マイレージの普及、百歳体操を継続できる仕組みづくり、低栄養予防の普及啓発、健康講座による啓発、いきいき健康チャレンジの普及、健康相談の実施 ②生活支援サービスの充実： 第1層協議体の開催、第2層協議体の設置、第2層生活支援コーディネーターの配置、介護予防等サービス従事者の育成、こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）の推進、A類型事業所の増加、C類型事業所の新設及び住民主体のサービス提供に向けた課題整理 ③市民が主体となる地域活動の推進： 百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり、地域づくり研修、食の機会を通じた集いの場づくり、ニーズに応じた通いの場づくり、高齢者自身が支え手となる社会参加の促進	①健康づくりの推進： いきいき百歳体操参加者数9,000人/年【平成32年度調査予定】 いきいき百歳サポーター新規育成数360人/3年間【平成32年度末】 ②生活支援サービスの充実： 第2層生活支援コーディネーター配置5圏域【平成32年度末】 介護予防等サービス従事者育成数120人/3年間【平成32年度末】 こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数600人【平成32年度末】 A類型（人員基準緩和）事業所数3事業所【平成32年度末】 C類型（短期集中）事業所の創設1事業所【平成32年度末】 ③市民が主体となる地域活動の推進： 地域でのボランティア参加割合（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）15%【平成32年度】	①健康づくりの推進： ・百歳体操 立ち上げ支援を継続。いきいき4会場、かみかみ1会場、しゃきしゃき0会場を新規開設。 インストラクターによる体操指導を実施。派遣回数：いきいき百歳体操50回、かみかみ百歳体操：3回、口腔ケア：9回 いきいき百歳サポーター養成研修を3回開催。48名が受講。 百歳体操を継続できる仕組みづくりとして、NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、体操会場の訪問調査を継続している。 ・低栄養予防の取組として10食品チェックシートを用いて既存のいきいき百歳体操会場の2か所でモデル的に実施。前後比較が可能な35名のうち、食事内容の多様性等が改善された方が9割以上の結果となった。 ・ミニデイスーパー等で健康づくりに関する講座開催（H30年度67回2,108人、令和元年度53回延1,060人、令和2年度34回延511人） ・いきいき健康チャレンジはH30年度2,606人の参加。うち65歳以上969人。（高齢者の参加割合37%）、令和元年度2,401人の参加。うち65歳以上941人。（高齢者の参加割合39%） 令和2年度1,647人の参加。うち65歳以上540人。（高齢者の参加割合33%） ・電話や来所にて随時相談を実施。また、健康づくり事業の啓発と併せ、身近な量販店で出張健康相談を開催。H30年度595回延1,966人、R元年度558回延1,930人、R2年度689回延728人。 【指標】 いきいき百歳体操参加者数7,417人/年（令和2年7月調査） いきいき百歳サポーター新規育成数226人/3年間（令和2年度末） ②生活支援サービスの充実： ・地域ケア会議等で抽出された個別課題としての低栄養についてテーマに令和3年2月28日に第1層協議体を開催した。 ・第2層協議体のモデル地区として、現在定例的な会としては、旭地区のみであるが、他地区では、既存のネットワーク会議を第2層として整理して、地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地区も出てきている。 ・こうち笑顔マイレージについては、昨年度の状況調査以上に登録解除の希望が多く聞かれ、登録者数が264人、活動率は26.35%（活動調査に回答のあった129名のうち）となっている。ボランティア活動に関しては、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響している。 ・訪問型C事業については令和元年10月より事業開始、令和2年度申請は21件。訪問型C事業についての理解が得られるよう事例報告会を訪問型C事業委託事業所と居宅介護支援事業所向けに開催した。 【指標】 第2層生活支援コーディネーター配置14圏域（令和2年度末） 介護予防等サービス従事者育成数独自育成無（令和2年度末） こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数264人（令和2年度末） A類型（人員基準緩和）事業所数1事業所（令和2年度末） C類型（短期集中）事業所の創設15事業所（令和2年度末） ③市民が主体となる地域活動の推進： ・体操会場等での取組について、NPO法人が作成する広報紙等で紹介した。 ・例年開催している地域づくり研修について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から開催中止。地域づくり研修の基礎研修については、講師から提供を受けた資料により、内部講師を9月3日開催して23名参加。防災を切り口にした、支えあいマップに関しては、モデル地区5地区で開催した。 ・地域交流デイサービス事業を継続して行っている（会場数：35会場）。宅老事業（会場数：22会場）も含め通いの場を総合事業で整理する検討を試み、課題の考察を行っている。 ・老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている（連合会1団体、単位老人クラブ133団体）。 【指標】 地域でのボランティア参加割合（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）9.7%（令和2年度）	○	①健康づくりの推進： ・百歳体操へのつなぎ支援については、訪問サービスC事業の利用者を今後増加させ、体操会場への繋ぎも行ってもらうよう促す。 ・こうち笑顔マイレージの普及については、市社協や市内企業との連携による還元方法や運営方法の協議を進める。 ・低栄養予防の普及や啓発については、モデル地区での取組により、ある一定の効果が得られた10食品群チェックシートを活用して、市民に広く啓発することを目的に研修会の企画や啓発資料の作成などを行い、市全域に積極的な普及啓発を展開していく。 ・健康講座、いきいき健康チャレンジ、健康相談については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、令和2年度は相談や健康講座の開催が減少した。感染症予防をしつかり行いながら、新しい生活様式の中でも健康づくりに取り組めるよう、内容の工夫や機会を捉えた健康づくり情報の発信等、一人ひとりが健康づくりへの意識を高め、継続して実践できるような取組を進めていく。 ②生活支援サービスの充実： ・令和2年度は、地域ケア会議の個別課題から抽出された栄養問題について、第一層協議体で意見交換を実施した。今後、地域包括支援センターごとの第2層の活動を推進し、市全域的に協議する課題について整理したうえで第1層協議体を開催できるようにしていく必要がある。 ・令和3年4月からの14か所の地域包括支援センターには第2層コーディネーターを配置し、各地域包括支援センターの小地域単位で地域の支援体制の構築に向けて、既存の会議対なども整理しつつ、他地区での活動を参考にしながら、モデル的な取り組みを進めていく。 ・介護予防等サービス従事者の育成については、介護関係従事者向けの研修を実施している法人と協議を行い、必要なカリキュラムの整理し、受講機会を増加させたい。 ・こうち笑顔マイレージについては、登録者が年々減少しており、活動率も低迷。対象が高齢であること、新型コロナウイルスの影響もあるため、現状厳しい状況ではあるが、今後のこうち笑顔マイレージ対象活動の拡充等を検討する。また、活動者と地域の生活支援ニーズとのマッチングができるよう基準緩和型サービスについても具体的な事業化に向けて検討する。 ・A類型事業所については、問い合わせがあるものの、費用や人員確保で実施には至っていない。訪問Aについての事業内容提示もあるので、見直しも含め検討する。 ・訪問型C事業に対する十分な理解が得られず、利用促進につながらない。利用に対するイメージがつかうよう引き続き、成功事例の報告会などを企画し実施するとともに、事業の普及啓発に取り組む。 ③市民が主体となる地域活動の推進： ・体操会場で体操以外の取組を行っているところは増加している。今後もNPO法人による広報紙等での情報周知を行い、より多くの会場での取組を促す。 ・今後も防災を切り口にした地域の支えあいの仕組みづくりや、地域課題の見える化のため「支えあいマップ」等の手法を活用し、地域づくりに取り組む。 ・体操会場で体操以外の取組を行っているところは増加している。今後もNPO法人による広報紙等での情報周知を行い、より多くの会場での取組を促す。 ・通いの場には、地域交流デイサービス、なごやか宅老事業の他老人クラブ、いきいき百歳体操会場などがあり、乱立している。今後、整理が必要である。 ・老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数が年々減少していることから、調査が必要である。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 7 期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
		安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～ ①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 本市の独居高齢者数は、5年前と比べると、約1.2倍に増加しており、今後が増えたと予測される。高齢者の単身世帯で身近に親族や知人等がいない場合、ちょっとした助けや介護が必要な時に在宅での生活が不安になったり、家に閉じこもり外出を控えるなど、社会参加も困難になってくる。 ②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 平成37（2025）年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測される。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、認知症の正しい理解を広め、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制づくりが必要。 ③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 平成29年度在宅療養に関するアンケート（介護認定を受けている人対象）では、将来寝たきりになった場合（もしくは今後）、生活したい場所として、「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人は、65%となった。医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくために、医療と介護の関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制が必要。 ④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 本市では今後、認知症高齢者の増加や、親族等による成年後見開始の申立てが困難な人が増加すると予想される。また高齢者虐待に関する相談や通報の内容は年々複雑多様化しており、それぞれ対応が異なる。行政だけでは対応しきれない課題も多く、行政以外の機関との連携や協力が必要。 ⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： 本市では、これまで「高知市地域防災計画」に基づき、要配慮者対策をはじめとするさまざまな対策を推進してきた。また、平成26年12月に、取組の全体像を示す「高知市避難行動要支援者の避難支援プラン（全体計画）」を策定するとともに、避難行動要支援者名簿を作成するなど、今後の各対策のもととなる取組を進めてきた。	①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 在宅高齢者配食サービス、食の改善支援、緊急通報システム運営、在宅高齢者あんしん相談、シルバー人材センター「ワンコインサービス」 ②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ研修、認知症地域支援推進員の配置、認知症ケア・バスの普及、認知症初期集中支援の実施、認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置、認知症の人や家族が気軽に集い相談できる場づくりの推進、地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充、若年性認知症の人への支援 ③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催、医療・介護関係者の相談対応とコーディネート、地域の医療・介護サービス資源マップ作り（往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等）、在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等）、在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用）、市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等） ④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 成年後見制度利用支援、成年後見制度利用促進、高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議、高知市成年後見サポートセンター運営、養護老人ホームへの措置入所 ⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： 高知市地域防災計画〔防災政策課〕、避難行動要支援者対策事業〔地域防災推進課〕、福祉避難所整備事業費補助金〔健康福祉総務課〕、自主防災組織育成強化事業〔地域防災推進課〕、津波防災対策事業〔地域防災推進課〕、単身高齢者世帯等防災訪問〔消防局予防課〕、災害時緊急対応ショートステイ事業〔高齢者支援課〕	①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 配食事業者における配食注文時のアセスメント（健康状態・低栄養リスク）の実施率100%〔平成32年度末〕 ワンコインサービスの利用件数4,000件/年〔平成32年度〕 ②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症の人の医療保護入院数282人〔平成32年6月30日時点〕 認知症サポーター養成講座受講者数7,500人/3年間〔平成32年度末〕 認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社協へボランティア登録した総人数90人/3年間〔平成32年度末〕 認知症初期集中支援チームの設置3チーム〔平成32年度末〕 認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合90%（各年度） 認知症カフェ開催か所数27か所〔平成32年度末〕 ③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 入・退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ80%〔平成32年度〕 医療機関が在宅看取りを行った件数400件〔平成31年〕 ④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 市長申立て件数30件/3年間〔平成32年度末〕 市民後見人のバンク新規登録者数15人/3年間〔平成32年度末〕 ⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： 設定なし（事業が複数の課にまたがっており、高齢者保健福祉計画としての一律の設定が困難なため）	①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： ・在宅の要支援高齢者等の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を防ぐため、食生活の支援について、配食サービスに補助を行うことで、食事の確保が困難な高齢者等の栄養状態を改善するとともに安否確認を兼ねて見守りを行っている。令和2年4月～委託料、本人負担額の改定を行った。 ・緊急通報システム：H30年度末登録数27人、R元年度末登録数20人、R2年度末登録数17人。 ・在宅高齢者あんしん相談：30年度延べ利用人数258人、元年度延べ利用人数226人、R2年度延べ利用人数135人。 ・シルバー人材センター「ワンコインサービス」：ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごとと解決の支援をしている。 【指標】 ワンコインサービスの利用件数1,442件/年（令和2年度末） ②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： ・認知症サポーター養成講座は、3年間で4,894人養成（H30年度：2,842人、R元年度：1,372人、R2年度：680人）。サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動のものが多く現状から新規の養成ができない状況であったため、H30年度より活動率向上に向けた取組を強化した。具体的には、未実施のキャラバンメイトへの声掛け、同伴、活動意向アンケートの実施によりキャラバンメイトの名簿を整理した。 ・認知症サポーターステップアップ研修は、2年間で36人養成（H30年度：12人、R元年度：24人）。H30年度は地域版で開催したが、駐車場や実習受け入れ人数の関係で養成人数に限りがあったため、R元年度から全市対象の形に戻して開催した。また、研修修了生へのフォローアップとして、研修開催の際は修了生にも案内していた。R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を見合わせた。 ・認知症ケア・バスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布しており、令和2年度は50部配布した。 ・認知症初期集中支援チームを市内14チーム設置し、支援を行っている。R2年度支援者（終了者含）：46名（在宅継続率77.8%） ・認知症カフェ開設に向けた取組として、昨年度に引き続き、認知症運営マニュアルの著書である矢吹氏を講師としてお招きし、認知症運営者に対して、認知症カフェの目的や意義について研修会を県と共催にて開催。 ・行方不明となった認知症高齢者の早期発見に関するシステムやツールについての情報収集を行い、有効と考えられる手法について、地域住民にも参加いただき実施し、課題整理等を行った。 ・若年性認知症の啓発は、若い世代の参加が多い企業向け認知症サポーター養成講座に高知県若年性認知症支援コーディネーターに参加を依頼し実施した。 【指標】 認知症サポーター養成講座受講者数4,894人/3年間（令和2年度末） 認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社協へボランティア登録した総人数36人/3年間（令和2年度末） 認知症初期集中支援チームの設置14チーム（令和2年度末） 認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合77.8%（令和2年度末） 認知症カフェ開催か所数24か所（令和2年度末）		①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： ・食の改善支援については、保険事業とも連動した支援について検討する。 ・コロナ禍により活動自粛等の影響があったと考えられる。また、ワンコインサービスの担い手であるシルバー人材センター会員数が伸び悩んでおり、人材確保への協力が必要。 ②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： ・認知症サポーター養成講座を依頼できるキャラバンメイトの養成・育成・連携が継続して必要である。企業には、コロナ禍でもリモートで開催できるよう、体制整備が必要である。 ・認知症サポーターステップアップ研修について、認知症の方が利用されるグループホームやデイサービス等の施設実習を研修の中に取り入れていたが、今後は新型コロナウイルス感染症感染防止を図りながら実施できる内容となるよう検討が必要である。 ・認知症ケア・バスを認知症高齢者やその家族への説明時に活用する。内容については随時見直し、必要な情報を伝えることができる有効なツールとなるよう改善していく。 ・認知症初期集中支援について、地域包括支援センター再編により市内14チームを設置。初期対応につながるようなネットワークの構築、各チーム員の資質向上の必要性も有り。 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会について、地域包括支援センター配置のチームとチーム医師参加の検討委員会を開催する。 ・認知症カフェが地域の認知症について理解を深める場、認知症になっても住みよい地域を考える場となるよう、認知症の人や家族に限らず多くの市民に参加してもらえよう周知していくよう、次年度以降市民啓発を重点的に取り組んでいく。 ・行方不明となった認知症高齢者早期発見のためのシステムやツールについて引き続き調査、検証し、地域住民にも参加してもらえる体制づくりを目指す。 ・若年性認知症の方のニーズに合った支援を早期から行うため、高知県・関係課と連携し取り組んでいく必要がある。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 7 期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止				③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 【高知市在宅医療・介護連携推進委員会】 ・令和2年度 1回（令和2年10月22日） ・「在宅（療養）生活支援リーフレット」の活用 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の委員を通じた周知を実施。 ・「市民啓発」及び「多職種連携」のワーキングについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催できず。 【医療・介護関係者の相談対応とコーディネート】 ・平成28年度から「高知市在宅医療介護支援センター」高知市医師会へ運営委託。 ・医療機関やケアマネジャーからの相談支援を実施（令和2年度：22件） ・地域における医療介護連携に関するネットワーク調査を実施（南部、西部圏域） 【地域の医療・介護サービス資源マップ作り（往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等）】 ・カシオ計算機株式会社に業務委託し、社会資源情報収集及び提供ができる仕組みを構築。 ・令和2年1月31日から「高知くらしつなげるネット（愛称「Licoネット」）」を運用。 ・「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、Licoネットに反映している。 ・訪問看護ステーションを対象として、訪問看護と医療機関看護師や介護事業所との連携における課題について、調査を実施した（高知市在宅医療介護支援センター実施）。 【在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用）】 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、点検協議は中止。令和2年12月に医療機関、及び居宅介護支援事業所と基幹型地域包括支援センターのケアプラセンターに所属するケアマネジャーに医療介護連携に関するアンケート調査を実施。 【市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）】 ・令和元年度、出前講座のテーマとして新たに「自分が願う終末期」を追加 ・実績：令和2年度 2回（新型コロナウイルス感染拡大による影響あり）。 【指標】 入・退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ 54%（令和2年度） 医療機関が在宅看取りを行った件数 226件（令和元年度）	○	③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： ・在宅医療介護連携推進委員会の委員を中心とし、委員会等で抽出された在宅医療・介護連携の課題である「市民啓発」や「多職種連携」についての対策検討等を具体的に進めていく必要がある。また、関係機関が、在宅療養や在宅看取り等を希望する市民への具体的な相談支援を行うためには、関連する社会資源等を知り、コーディネートしていく必要がある。その他、各支援者（関係機関）の既存のネットワークの強みを活かした相談支援体制や啓発方法を検討していく必要がある。 ・今後増えてくると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療関係者と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修体制の構築等が必要である。 ・入・退院時の引継ぎルール策定により、退院時の引継ぎもれは減少しており、在宅療養（生活）に向けた連携体制が整備されてきている。今後は、有床診療所も含めた体制の推進と退院支援担当以外の職種とケアマネジャーとの連携についての協議を進めていく必要がある。 ・出前講座は市民からの申し出によるものであるため、今後は様々な団体等に働きかけて積極的に啓発に取り組んでいく必要がある。また、在宅療養経験者等に話してもらうことや専門職種に話してもらうことで、よりイメージが具体化するため、講師の拡充も必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、医療と介護の連携を推進していく方法について、医療機関や介護事業所と協議し検討していく必要がある。
					④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： ・成年後見制度市長審判請求の相談件数は年々増加しており、令和2年度は26件の申立てを実施。 ・令和3年の成年後見制度利用促進計画策定に向けて準備を行っている段階。審議会条例制定済み。令和2年度に高齢者保健福祉計画及び障害者計画策定におけるニーズ調査の中で、成年後見制度に関するニーズ把握を実施。 ・高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議は、令和2年度は年度中に4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、9月と3月の2回の開催となった。（3月はZOOMでのオンライン開催） 地域包括支援センターの再編により、委託12か所と直営2か所の地域包括支援センターと1か所の基幹型地域包括支援センターの体制となった。虐待対応は引き続き、各地域包括支援センターが担っている。対応に苦慮しているケースについて本会で事例検討を行い、委員からは各所属機関の視点を踏まえた意見をいただいている。 ・本人の意思決定支援として、成年後見制度を利用できるよう、申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じた市民後見人の育成、後見人支援等を行っている。 ・養護老人ホームへの入所相談件数は増加傾向にあり、令和2年度は高知県内にある7か所の養護老人ホームへ合計55名が新たに入所となっている。 【指標】 市長申立て件数 76件/3年間（令和2年度末） 市民後見人のバンク新規登録者数 15人/3年間（令和2年度末）		④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： ・裁判所に申立てを行うまでの事務量は多いが、人員不足などもあり、増加している相談件数に対し円滑な対応が出来ない現状がある。 ・家庭裁判所、高知県、高知市社会福祉協議会と意見交換を行っており、ニーズの把握については、昨年度実施できなかった分野を対象に、市民アンケートにより行う予定。 ・国が策定した成年後見利用促進基本計画を基に、高知市も計画を策定する必要があり、より良い支援の方法を検討する必要がある。 ・経済的、環境的な理由などから養護老人ホームへの入所希望者は多いものの、施設数や定員数が限られていることもあり、施設によっては待機者がかなり多くなっている現状がある。
					⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： ・高知市地域防災計画に関して、令和3年1月に高知市防災会議を開催。要配慮者利用施設の種別追加及び洪水ハザードマップの浸水エリア拡大の見直しを行い、要配慮者利用施設が大幅に増加となった。 なお、要配慮者利用施設として位置付けられた施設には、避難確保計画の作成義務が生じることから、対象施設に対し計画作成依頼通知を発送済。（※出水期前までの令和3年5月末を計画提出期限の目標とし、令和4年3月末を最終期限としている。） ・避難行動要支援者対策の推進については、自主防災組織、民生委員、町内会等の総会等に合わせ、事業説明等を実施。避難支援等関係者のうち、民児連・市社協・町内会連合会・消防局・消防団・県警に、市内全域の名簿情報（26,484人分）を提供している。また、自主防災組織連合会（38組織：40小学校区）と名簿情報提供の協定を締結した。 個別計画作成については沿岸5地区をモデル地区として取組を行い、地域包括支援センター等の関係機関の協力体制のもと計画作成を推進した。 ・福祉避難所整備事業費補助金については、新たに民間施設と協定締結（平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度2件）。 ・自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和2年度4月1日時点の816団体から8団体増加し824団体となった。全世帯数に対するカバー率は96.0%のままである。 ・津波避難ビルについて指定を推進し、配備可能な津波避難ビル施設に資機材等を整備している。また、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。 ・単身高齢者世帯等防災訪問では、継続訪問中である。高齢者宅（高齢で障がいを持った方を含む。）13件（令和3年3月末現在）に対し、毎月一回防災訪問を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問にかえ、毎月一回の電話による対応等となっている。 ・災害時緊急対応ショートステイ事業は、令和2年度の事業利用者は9名。災害時対応での利用者はおらず、虐待対応やその他の理由での利用となっている。		⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： ・自主防災組織連合会等に対する小学校区単位の名簿提供を進めてきた。名簿情報の平常時からの提供に不同意であった要支援者の理由の分析及び入院・入所者や未返送者への再調査等により、同意率の向上を図る必要がある。 モデル地区における個別計画作成は順調に推移し、令和3年3月末時点で、モデル地区内の避難支援が必要な方のうち、約83%が個別計画作成済みとなった。 ・福祉避難所の新規指定に向けた社会福祉施設等との個別交渉に引き続き取り組む必要がある。 ・自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。 ・避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進する。津波避難施設を活用した避難訓練や津波避難ビルへの資機材整備を進めていく必要がある。 ・単身高齢者世帯等防災訪問の課題としては、今後益々高齢化が進み、防災訪問宅の増加が予想されるほか、病院・福祉施設への通院・通所のため不在宅への繰り返し訪問の増加が懸念される。 ・令和2年度は災害時対応での利用は無かったが、令和3年度も2名分の予算の確保をしているため災害時に必要があれば対応可能な状況である。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）			
保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	②給付適正化	多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～ ①多様な主体との考え方や方向性の共有： 今後超高齢社会が進むなか、介護保険サービスのみで高齢者支援を行うことは、支え手側の人口減少もあり困難な状況が見込まれるため、ボランティアや NPO 法人など地域での様々な活動との連携を行うことにより、より良い支援を提供することが必要。 また地域の社会資源の把握や、支援に関する共通ルール等の未構築が関係機関との連携の課題。 ②地域高齢者支援センターの機能強化： 本市では「地域高齢者支援センター」を、市内東・西・南・北・春野の5センターと旭の1分室、及び 17 の出張所で運営している。運営主体は、地域高齢者支援センターは市直営、出張所は法人委託となっており、今後、センターの増設と、より細やかな相談支援活動や地域活動を行うことができるような体制の構築が必要。 ③地域分析に基づく保険者機能の強化： 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と介護保険制度維持の観点から、介護保険施策を推進する保険者自らが、地域をマネジメントする機能の強化が求められている。	①多様な主体との考え方や方向性の共有： 情報の共有化の推進、自立支援の理解促進 ②地域高齢者支援センターの機能強化： 地域高齢者支援センターの再編・強化 ③地域分析に基づく保険者機能の強化： 「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進、介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	①多様な主体との考え方や方向性の共有： 関係機関との情報共有化システムの構築 構築【平成32年度末】 介護保険制度や今後の超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発回数 200回/3年間【平成32年度末】 ②地域高齢者支援センターの機能強化： 地域ケア会議開催数 150回/3年間【平成32年度末】 ③地域分析に基づく保険者機能の強化： 「見える化」システムを活用した、事業の達成状況確認の実施回数 1 回以上（各年度）※高知県に報告予定 事後点検実施率（直営分・委託分） 100%（各年度） 分析と対策検討の実施回数 1回（各年度） 指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率 100%（各年度） ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率 80%（各年度） 住宅改修：書類点検と訪問調査（必要時）の実施率 施工前・後ともに 100%（各年度） 福祉用具購入・貸与：書類点検と訪問調査（必要時）の実施率 購入後・貸与前 100%（各年度） 縦覧点検の実施率 100%（各年度） 医療情報との突合の実施率 100%（各年度） 介護給付費通知の送付回数 2回（各年度） 国民健康保険団体連合会システムからの出力帳票の内容確認実施率 100%実施（各年度） 事業者等への照会、ヒアリングの実施回数 2回（各年度） 対象事業所への実地調査実施率 100%（各年度） 集団指導等の実施回数 1回以上（各年度）	①多様な主体との考え方や方向性の共有： ・市内の医療機関、介護事業所、相談窓口やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知くらしつながるネット（愛称Licoネット）」の運用を令和2年1月31日に開始。 市民向けの掲載情報は、運用開始時点で延べ約2,700件。令和3年3月末では、延べ約3,480件。 ・支援者間の情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中。 【指標】 関係機関との情報共有化システムの構築 令和元年度に構築 介護保険制度や今後の超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発回数 113回（令和2年度末） ②地域高齢者支援センターの機能強化： ・令和元年度より令和2年度にかけて高齢者支援センター再編を行い、令和3年4月より基幹型地域包括支援センターと委託・直営で14箇所の地域包括支援センターを配置して本格稼働となった。地域包括支援センターは断らない相談窓口とし、高齢者に限らず、障がい者や子どもの支援に関する相談も受け、支援機関に繋ぐようにしている。地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し、評価及び改善意見をいただいている。また、国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。 ・地域ケア会議を各地域包括支援センターで隔月1回（年6回）開催計画し、地域課題の把握に向けて取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大で中止もあり、34回／年開催。 【指標】 地域ケア会議開催回数 101回/3年間（令和2年度末） ③地域分析に基づく保険者機能の強化： ・「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進：本市の現状と課題の分析を行い、ホームページに掲載した。 ・要介護認定の適正化： 要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認して、相違がある場合はその理由を審査会に伝えている。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか、認定審査会の合議体間格差、ばらつきについて分析をして各合議体へ説明を行った。また、判断基準等について、資料を作成し、判断基準の統一・再確認を行うため各合議体へ説明を行った。 ・ケアプラン点検の実施 令和2年5月～10月で実施件数、点検件数38事業所（38件）、ヒアリング5事業所（5件） ・住宅改修、福祉用具購入・貸与 ＜住宅改修＞施工前に申請書類と担当ケアマネジャーや施工業者等へのヒアリングにて改修内容や必要性を確認。施工後も写真等を事前申請内容と突き合わせを行い、内容を確認。施工前又は施工後に必要性等確認できない場合は訪問調査を実施しているが追加資料（写真）等の提出により確認でき、訪問を要する事例はなかった。 ＜福祉用具購入＞福祉用具の必要性を書類及び担当ケアマネジャー等へのヒアリングにて確認を行った。訪問調査等を要する事例はなかった。 ＜貸与＞軽度者福祉用具貸与に係る提出のあった確認依頼書について、必要性を確認。 ・縦覧点検・医療情報との突合 介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。 ・介護給付費通知の送付（年2回） 1回目：令和2年10月1日送付（ 15,140件） 2回目：令和3年2月17日送付（ 15,545件） ・適正化に関するシステムの活用 ＜本市契約の適正化システム＞算定基準等に合致しない請求等を、委託により事業所へ照会、算定誤り等の改善（過誤処理）を実施（年2回） 1回目：令和2年10月5日送付（31事業所42件） 2回目：令和3年2月1日送付（25事業所38件） ＜国民健康保険団体連合会システム＞出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう、国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有。 ・指導監査等の効果的な実施 実地指導については年間計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況や監査実施状況等に影響され、一部計画通り実施ができなかった。 【指標】 「見える化」システムを活用した、事業の達成状況確認の実施回数 1 回※高知県に報告 事後点検実施率（直営分・委託分） 100%（各年度） 分析と対策検討の実施回数 1回（各年度） 指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率 100%（各年度） 住宅改修：書類点検と訪問調査（必要時）の実施率 施工前・後ともに100%（各年度） 福祉用具購入・貸与：書類点検と訪問調査（必要時）の実施率 購入後・貸与前 100%（各年度） 縦覧点検の実施率 100%（各年度） 医療情報との突合の実施率 100%（各年度） 介護給付費通知の送付回数 2回（各年度） 国民健康保険団体連合会システムからの出力帳票の内容確認実施率 一回以上（各年度） 事業者等への照会、ヒアリングの実施回数 2回（各年度） 対象事業所への実地調査実施率 73%（各年度） 集団指導等の実施回数 1 回	①多様な主体との考え方や方向性の共有： ・掲載対象事業所等のうち、令和元年度にLicoネット掲載の調査に協力いただいた事業所等は8割程度にとどまっており、今後は、掲載情報の充実や、より検索しやすくするための設計、機能の改善などに取り組む必要がある。 ・支援者間の情報共有や方法については、在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で、整理を進めたい。 ・地域包括ケアシステムや地域共生社会に関する考え方、介護予防の必要性等を高齢者計画概要版を用いるなど啓発媒体を活用して分かりやすい説明・啓発活動に努める。 ②地域高齢者支援センターの機能強化： ・基幹型地域包括支援センターと14か所の地域包括支援センターが配置されたことで、より住民に身近な相談窓口として運営するとともに、各地域包括支援センターの個別対応力や支援スキルの向上のため、基幹型地域包括支援センターによる後方支援・研修会の企画をしていく。 ・地域支援体制の構築については、地域課題の整理も行い、今後生活支援体制整備事業における第2層協議体等での対応について検討を行う。 ・今後も引き続き地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い、国の評価基準や評価結果も反映させ、センターの適切な運営を行う。 ・包括的支援体制の強化については、今後も引き続き地域包括支援センターでの対応を継続する。市全体の地域共生社会実現に向けた取組とも連動し、必要な役割を担う。 ③地域分析に基づく保険者機能の強化： ・要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と差がないよう調査員同士の知識の共有を行う。また、認定審査会で認定審査会審査員の構成の見直しを行うなどで合議体間格差・偏りを少なくする。 ・ケアプラン点検は、指摘事項の改善率について、項目別に整理して改善されたかどうかの評価が行えるよう様式等について再検討する。 ・住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査は、軽度者福祉用具貸与の実績と確認依頼書の届出との突合について、保有実績のデータベースを活用し、突合の効率化を図る。 ・適正化に関するシステムの活用については、帳票（一部）を活用しての事業所への照会のルーティン化を図るため作業のRPA化に取り組み、令和3年度から実施予定である。	